

令和6年度

結婚 5 0 年を迎えられるご夫婦の皆様へ

~「鉾田市金婚祝い」のご案内~



今年度で結婚50年を迎えられるご夫婦に、祝状・記念品を贈呈します

※お申込みがない場合、対象となるご夫婦であっても、祝状・記念品の贈呈はできません。

【対象となるご夫婦】

次の **すべて** に当てはまるご夫婦です。

- 昭和49年4月1日から昭和50年3月31日の間に婚姻届を提出している。
- ・ 令和6年8月1日を基準に鉾田市内に1年以上住民登録している。

【 必要なもの 】

- ①所定の申出書に必要事項を記入したもの
- ②婚姻関係及び婚姻日を証明できるもの(戸籍謄本等の写し) ※戸籍謄本等を取得する際には、窓口へ金婚祝い事業に使用する旨をお伝えください。

【 申込み方法 】

(窓口) 鉾田保健センター内介護保険課 ・ 旭市民センター ・ 大洋市民センター (郵送申請) ①と②を下記へ郵送してください。

「〒311-1517 鉾田市鉾田1443番地 鉾田保健センター内 鉾田市役所 介護保険課」 ※申出書は申請窓口に備え付けのもののほか、鉾田市ホームページからも印刷できます。

申込み締切日 8月30日(金)

☆申請後、申込み内容を確認したのち、事業対象の適否を通知いたします。10月31日までに通知書が届かない場合は、下記までお問い合わせください。 祝状・記念品は、11月以降に贈呈予定です。

お問い合わせ先:鉾田市役所、介護保険課、高齢福祉係